

高知 高等技術学校		中村 高等技術学校	
		S22. 7. 30	職業補導所の設置に関する規定（勅令第74号）に基づき、中村市山手通りに「高知県中村木工補導所」として設置
S24. 4. 1	「高知県総合公共職業補導所」として開設され、『木工建築』、『和文タイプ科』を設置		
S37. 11. 28	高知市瀬戸189番地に移転		
S40. 4. 1	「高知県立中央専修職業訓練所」と改称		
		S44. 10. 1	職業訓練法全面改正施行に伴い、名称を「高知県立中村専修職業訓練校」と改称
		S45. 8. 20	現住所（中村市具同5179番地）に施設を新設し、移転
S46. 12. 1	『農外就労職業訓練ブロック建築科（3ヶ月コース）』を新設		
S57. 4. 1	「高知県立高知高等技術学校」と改称し、現住所（高知市仁井田1188番地）に移転	S57. 4. 1	「高知県立中村高等技術学校」と改称
S58. 4. 1	『自動車整備科普通訓練課程高卒（2年コース）』を新設		
S60. 4. 1	『配管科』を『建築設備（配管）科』と改称し、普通訓練課程2類（高卒1年コース）とする		
H元. 4. 1	『溶接科（普通訓練課程1類）』を『金属加工科（普通訓練課程1類）』に転換  『電力系電気工事科（普通職業訓練の普通課程中卒2年コース）』を新設		
H5. 4. 1	『金属加工科』を『機械系機械加工科』、『板金科』を『金属加工系塑性加工科』、『自動車整備科』を『第2種自動車系自動車整備科』、『建築設備（配管）科』を『設備施工系配管科』に改める		
		H6. 4. 1	『洋裁科』の廃止、『OA事務科』の外部委託、『建築科』の2年制への移行などにより、5科（『木造建築科』、『鉄骨建築科』、『住宅サービス科』、『自動車整備科』、『自動車板金科』）体制に再編
H7. 4. 1	『ブロック建築科』を「能力再開発」から「短期課程普通職業訓練」とし、4月入校に改める		
H15. 4. 1	『ブロック建築科』を廃止し、『電力系電気工事科』を普通職業訓練の普通課程高卒2年コースに移行	H15. 4. 1	『自動車整備科』、『自動車板金科』を廃止し、普通課程の3科（『木造建築科』、『鉄骨建築科』、『左官・タイル施工科』）、『総合住宅サービス科』を新設し、建築系4科体制に再編
H20. 4. 1	『金属加工系溶接科』を新設。『機械系機械加工科』を普通職業訓練の普通課程高卒2年コースに移行	H20. 4. 1	『構造物鉄工科』を廃止、普通課程2科（『木造建築科』、『左官・タイル施工科』）と短期課程1科（『総合住宅サービス科』）の3科体制に再編
H25. 4. 1	『塑性加工科（中卒2年コース）』を新設	H25. 4. 1	短期課程『総合住宅サービス科』を改編、普通課程2科（『木造建築科』、『左官・タイル施工科』）と短期課程1科（『住宅リフォーム科』）の3科体制に再編
		R2. 4. 1	普通課程の『木造建築科』に高卒コース（訓練期間1年）として『木造建築科Ⅱ』を新設、従来からの中卒コース（訓練期間2年）を『木造建築科Ⅰ』に  普通課程の『左官・タイル施工科』を短期課程へ変更し、『左官エクステリア科』として再編、従来から短期課程の『住宅リフォーム科』と併せて全科4コースの体制で整備